

第9回教育委員会

令和4年5月31日
午後3時30分
市会第4委員会室

案 件

報告第12号

教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にか
かかる対応状況について

■教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応等について

受付番号	9つの方向性	ご意見・ご提案内容		担当課	教育委員会の見解（案）	具体的な対応策等
		現状の課題等	提案・改善策等			
1	1	いじめや体罰を防ぐ手立てがいまの所アンケートに頼っている部分が多く、発見が難しくなっている。	経験のある教員が各小学校へ赴き、実際に現場を見て、現場の声を聞いて発見に努めるとよいのではないのでしょうか。例えば私なら教室に一步入れればいじめがあるかないか、荒れているクラスかどうか長年の経験から発見することができます。1年あれば大阪市の小学校全部回れると思います。	指導部教育活動支援担当（生活指導G）	いじめや体罰については、各校の教職員が、「大阪市いじめ対策基本方針」や「体罰・暴力行為を許さない開かれた学校づくりのために」を踏まえ、日常生活における学級や部活動等での見守りや実態把握をすることにより、早期発見・早期解決に努めています。 アンケートは、未然防止および教育相談につなげる有効な資料として、児童生徒に寄り添った指導に活用しています。 また、いじめ事案については、校内におけるいじめ対策委員会等により、組織的に取り組むよう指示しているところです。 さらに、学校に指導助言をする指導主事が研鑽を積むため、いじめ対応や生活指導に係る研修を実施しております。	引き続き、各校に指導助言を行ってまいります。また、学習者用端末を用いて、児童生徒へのアンケートをオンラインで実施できる環境を整備しましたので、導入効果の分析等の取組みにつきましても検討してまいります。
2	7	教員にとって部活動指導はメインの教育活動ではありません。残業時間が増加傾向にあります。	部活動指導員を全学校に配置をお願いします。	指導部保健体育担当	部活動指導員は、令和4年度は390部活動に配置を予定しています。（1校あたり3名程度の配置） 教員の長時間勤務の解消を目的とした事業であることから、引き続き、全校配置をめざして取り組んでいきます。	令和3年度は、延べ110校328部活動に配置したところです。

受付 番号	9つの 方向性	ご意見・ご提案内容		担当課	教育委員会の見解（案）	具体的な対応策等
		現状の課題等	提案・改善策等			
3	6	4月12日現在まだデジタル教科書が配備されていなく、不便です。	大至急デジタル教科書の配布をお願いします。	教育センター教育振興担当 学校運営支援センター給与システム担当 教育政策課（ICT推進G）	学習者用デジタル教科書は、4月1日（金）以降に各教科書発行者から各校に管理者用のアカウント情報が直接送付され、各校においてユーザー情報の登録が完了すれば活用することができます。 指導者用デジタル教科書は、4月12日付け事務連絡「令和4年度使用指導者用デジタル教科書の導入について（通知）」のとおり、4月18日（月）より活用することができます。	4月18日対応済
4	7	職員トイレ清掃や印刷室などや職員室のごみ処理やシュレッダーごみの処理、職員室の水回りの掃除、さらにコピー用紙補充をするのが大変です。	職員トイレ清掃や印刷室などや職員室のごみ処理やシュレッダーごみの処理、職員室の水回りの掃除、さらにコピー用紙補充をしていただく人材を全学校に配置をお願いします。	教職員人事担当	スクールサポートスタッフは、コピー用紙の補充や学習プリント等の印刷、配布準備など、教員の事務業務の補助を担当する職種であり、これらの業務については、スクールサポートスタッフに命ずることが可能です。 職員室等の共用部分の清掃については、職員間で分担を割り振るなどの対応をお願いします。	スクールサポートスタッフについては全校配置分の予算を確保しております。引き続き予算の確保に努めてまいります。（令和3年度配置実績356校）

参考 大阪市教育振興基本計画上の政策推進のための9つの基本的な方向性

- 1 安全・安心な教育環境の実現
- 2 豊かな心の育成
- 3 幼児教育の推進と質の向上
- 4 誰一人取り残さない学力の向上
- 5 健やかな体の育成
- 6 教育DXの推進
- 7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり
- 8 生涯学習の支援
- 9 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進

教委校第4号

令和4年4月1日

各 校 園 長 様

教 育 長

教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案の募集等について（通知）

標題について、令和4年度からの4年間において本市の教育行政の基本方針となる、新たな「大阪市教育振興基本計画」が策定されました。本計画では、各学校園の実情に応じたきめ細かな支援策の推進や一体性を持った教育行政の運営に向け、広く教職員から意見や提案を受けることとしています。また、意見や提案については、教育長・教育委員へ伝え、教育委員会として対応策等を検討してまいります。

さらに、学校園と教育委員会との双方のコミュニケーションが重要であることから、本計画において取り組む施策等に関する、教育委員会事務局からの情報発信も併せて実施いたします。

学校現場としっかりとコミュニケーションをとり、学校現場の意見・提案を施策へ反映するなど、教職員が意欲を持って教育活動や学校運営に取り組めるように、引き続き支援を充実してまいります。

貴職におかれましては、所属教職員に周知していただきますようよろしくお願いいたします。

1 教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案の募集（学校現場の声を聞く仕組み）について

○ 受け付ける内容

- ・大阪市立学校園における教育の改善・改革、業務改善等に向けた教育行政への意見・提案

○ 対象者

- ・全ての教職員を対象とします。

※民間派遣の給食調理員、ボランティア等は除きます。

○ 受付方法

- ・電子メールにより随時受付とします。
- ・別紙1の様式「本市の教育行政に対する意見・提案」にデータを入力し、メールに添付のうえ、下記受付専用メールアドレス宛て送信してください。
- ・本通知以降、「SKIPメール（個人）」にて下記宛先アドレスを直接入力し、送信してください。
- ・「教職員メール機能（Microsoft Outlook）」の利用開始以降は、「SKIPメール（個人）」から変更して「教職員メール機能（Microsoft Outlook）」を使用してください。

宛先：iken - teian@city.osaka.lg.jp（表示名：教育行政への意見・提案）

※共用端末を使用して作業を行う必要がある職員（管理作業員、給食調理員等）に対しては、端末の設置状況に応じて入力環境を確保いただきますよう、特段のご配慮及び教職員への周知をお願いします。

※「教職員メール機能（Microsoft Outlook）」の利用にあたり、メールアドレスを付与されない教職員（C-NET、時間額の会計年度任用職員等）については、私物の端末等から電子メールにて提出ください。（様式データは、必要に応じて管理職から個人端末へ送付してください。C-NETについては教育委員会事務局より英語訳したものを送付します。）

※提出の際、管理職による決裁等は必要ありません。

※様式に記載漏れがある場合は、受付できない場合もあります。

○ 教育委員会会議への報告及び学校現場へのフィードバック

- ・一定期間ごとに、受付けた意見・提案、及びそれに対する対応案を教育委員会事務局で作成し、教育委員会会議で報告します。
- ・教育長・教育委員から意見等を反映した対応内容を取りまとめ、全学校園に対して周知します。

【留意点】

- ・意見・提案の内容が、この制度の趣旨に合わない場合（公益通報やセクハラ等の相談など）は、この制度による取り扱いを行わない場合があります。

2 教育委員会事務局からの情報誌の発行について

○ 概要

- ・教育振興基本計画に掲げる個々の政策の意図、成果、課題等について認識を学校現場と共有するとともに、学校園の工夫した取組や成果のあった取組等を発信するため、「教育振興基本計画に基づいた取組」に関する情報誌を発行します。

○ 内容・発行時期、周知方法等

- ・教育振興基本計画で特に重点的に取り組むとしている施策や、話題となった事項をトピックとして、2か月に1回程度発行を予定しています。
- ・全教職員へのメール送付や、SKIPポータルへのアップを行うとともに、保護者や市民にも広く周知するために、本市のホームページにも掲載いたします。

※各校園ホームページについて、本市ホームページにおける情報誌の掲載ページへのリンクにご協力いただきますようお願いいたします。

【添付資料】

別紙1 様式「本市の教育行政に対する意見・提案」（様式）

別紙2 教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案の募集（学校現場の声を聞く仕組み）の受付スケジュール

【問合せ先】

教育委員会事務局総務部

教育政策課（企画グループ）

1 に関すること（砂・田川）

06-6208-9014

2 に関すること（奥田・黒川）

06-6208-9027

本市の教育行政に対する意見・提案

大阪市教育振興基本計画 第1編 5. 計画の進め方と進捗管理において、「広く一般の教職員からも直接提案を受けて教育長・教育委員へ伝える仕組み」を検討することとしています。

つきましては、大阪市立学校における教育の改善・改革、業務改善等について、教職員のみなさまから幅広くご意見・ご提案をいただき、寄せられた内容について、教育長・教育委員へ伝達するとともに、教育委員会として対応策等を検討し、より良い教育行政の実現に向けて取り組んでまいります。

なお、いただいたご意見・ご提案の要旨と対応結果につきましては、受付期間後（学期ごと）に取りまとめ、年3回程度、全学校園にお知らせしますのでご了承ください（各課や学校園に個人が特定される情報はお知らせしません）。

意見・提案の内容が、この制度の趣旨に合わない場合（公益通報やセクハラ等の相談など）は、この制度による取り扱いを行わない場合があります。

所属名	
職員番号	
お名前	
職種	

大阪市教育振興基本計画上の政策推進のための9つの基本的な方向性など

※ いずれの 카테고リーに該当するか、チェック をお願いします。（複数選択も可能です。）

- 1 安全・安心な教育環境の実現
- 2 豊かな心の育成
- 3 幼児教育の推進と質の向上
- 4 誰一人取り残さない学力の向上
- 5 健やかな体の育成
- 6 教育DXの推進
- 7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり
- 8 生涯学習の支援
- 9 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進
- その他

(現状の課題等について)

(提案・改善策等について)

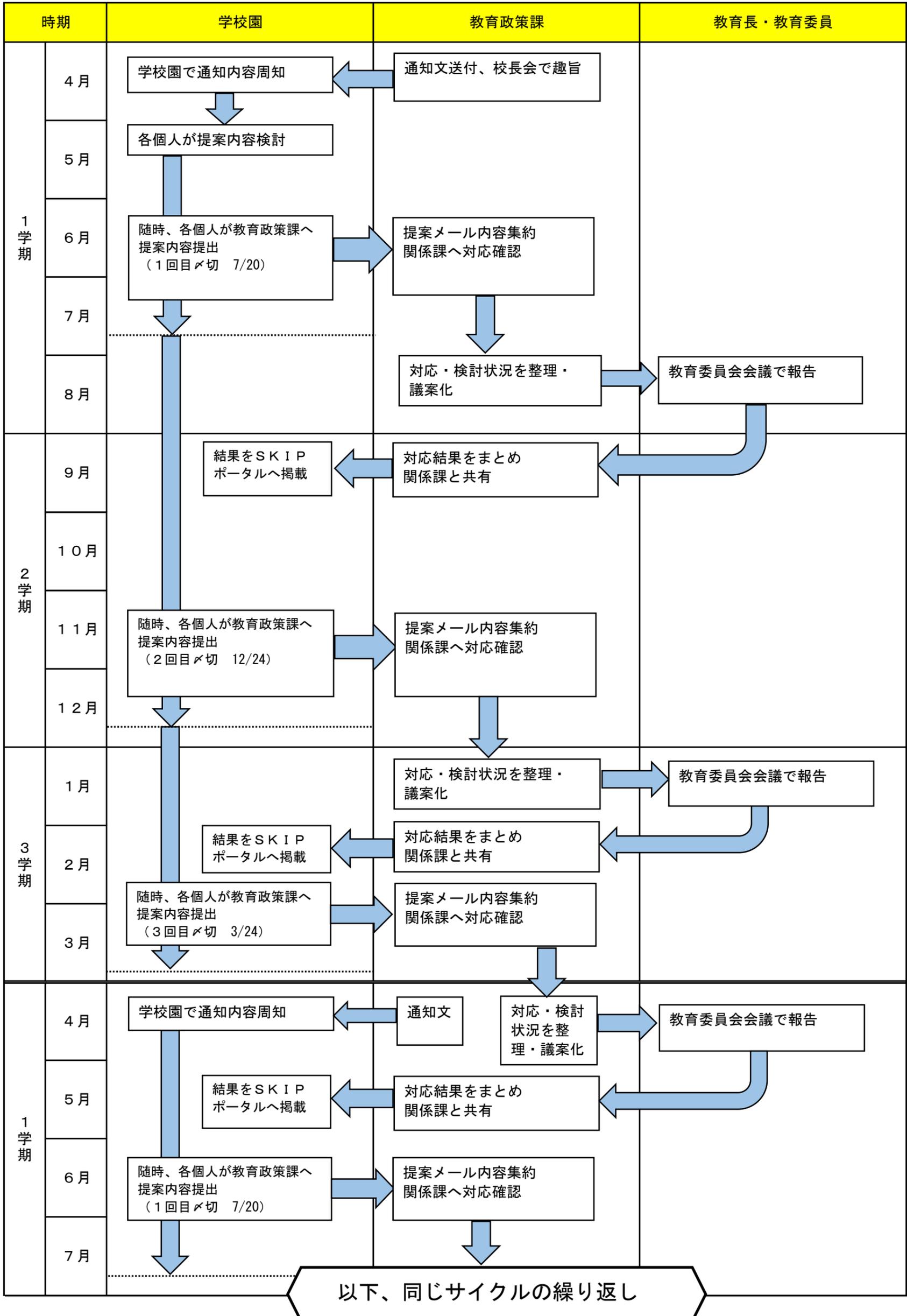
送信先アドレス：iken-teian@city.osaka.lg.jp（表示名：教育行政への意見・提案）

大阪市教育委員会事務局 総務部 教育政策課（企画グループ）

※ 電話や紙ベースでのご意見・ご提案は受付できませんので、必ずこの様式をご使用いただき、「電子メール」で提出してください。行は必要に応じて広げて下さい。

教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案の募集
(学校現場の声を聞く仕組み)の受付スケジュール

学期ごとに受付期間を区切る(年3回)スケジュール



1学期の受付期間：4月通知文発出後～7月20日まで

2学期の受付期間：7月21日～12月24日まで

3学期の受付期間：12月25日～3月24日まで